

医療・福祉

身

正 契

社会福祉法人桐生療育双葉会 特別養護老人ホーム 双葉苑

障害の有無に関わらず、同等の雇用環境を



職員の声



石田 博さん
(入社:平成6年4月)

いろいろな人と接するのが楽しいです

・仕事内容

フロアの清掃、洗濯、施設利用者からの問い合わせの対応などを行っています。常に利用者に近い場所で作業しているため、利用者とはすれ違う時にもしっかりとあいさつするように心掛けています。私自身、お年寄りの方が好きなこともあり、毎日楽しく取り組んでいます。

・仕事に対する思い

手に障害があるため、コップに水を汲む作業などが苦手です。当施設では、周りの職員がすぐに「大丈夫ですか？」と声をかけ、フォローしてくれるため、安心して業務に取り組んでいます。また、業務の一つに、利用者の使用した布団の洗濯作業があるのですが、布団を干した翌日に、「暖かくて気持ちよく眠れたよ」「ありがとう」など声をかけていただいた時が嬉しく、もっと頑張ろうという気持ちになれます。

・就職を考えている障害のある方へ

最初から「自分は仕事ができない」と塞ぎ込んでしまったり、就職を諦めてはいけません。何事にも前向きにチャレンジし、自分で努力をすることにより、事業所は手を差し伸べてくれるものだと考えています。

職員の1日のスケジュール

障害のある職員3名のうち、身体障害のある石田さんの仕事の様子を紹介します。

- 8:30 ● **出社**
朝礼を行い、1日の業務や、連絡事項などを確認します。
- 9:00 ● **作業開始**
施設内の清掃を行います。利用者からの問い合わせがあった際は、ハキハキと元気よく対応するように心掛けています。
- 13:00 ● **休憩**
休憩室で他の職員と一緒に談笑しながら昼食をとります。
- 14:00 ● **作業再開**
引き続き施設内の清掃を行います。また、浴室を利用される方のため、清掃と利用の準備を行います。
- 17:30 ● **退社**
業務内容を報告し、退社します。



■フロア清掃
施設内の各フロアを清掃します。利用者とはすれ違う時には、元気なあいさつを心掛けています。



■浴室清掃
洗い残しなどで利用者が足をすべらせないように念入りに清掃します。



■利用者の情報管理
利用者が外出する際などは、パソコンを使って記録をとり、外出状況などを管理しています。

雇用に際しての取り組み

障害のある方の特性を見極める

障害のある職員の得意なこと、苦手なことは、実際に一緒に働くことによって見えてくると考えています。そのため、採用前の実習はもちろんのこと、採用後に配属した部署に対して、現場の職員には障害のある職員をフォローするように指示を出しています。現場では、障害のある職員の特性を見極めた上で任せている業務が合っているかを検討し、どのような業務を任せられるかを判断しています。



相互に理解しているかを確認

障害のある職員に仕事の指示を出す時は、指示の内容を理解しているかどうかを必ず確認するようにしています。なぜなら、口頭の指示だけでは、情報が正確に伝わらない可能性があるためです。そのため、指示を出し終わった後に「作業の内容は把握できましたか?分かりましたか?」などと声を掛けて確認することにより、間違いなく作業ができていることを確認することにより、業務を円滑に進められています。



障害の有無に関係なく、同等の雇用条件を

障害のある職員のうち、仕事を覚えるのが苦手で、覚えるまでに時間のかかる人もいます。しかし、丁寧に指導することにより、成長し、業務によっては障害のない職員と同じレベルまで仕事ができるようになるため、当施設では、給与の面において障害の有無に関係なく同じ扱いをしています。待遇を等しくすることにより、障害のある職員も自信を持って業務に取り組むようになるため、長期雇用につながるのではないかと考えています。



責任感を持って仕事に取り組んでもらう

当施設では、利用者の体調や外出などの情報は、職員全員で共有するようにしています。また、「障害があるから」という理由で裏方の業務に当たってもらうのではなく、障害のある職員にも利用者とは直接関わる業務を担当してもらっています。利用者のことを第一に考えて動くことにより、責任感を持って仕事してもらえていると思います。仕事に対するやりがいが生まれるのだと考えています。



事業内容

社会福祉法人桐生療育双葉会は、肢体不自由児施設の運営から始まり、平成6年4月に特別養護老人ホーム双葉苑を開設しました。このほか、ケアハウスふたばやデイサービスふたば、訪問介護ふたば、介護支援ふたばの事業を展開し利用者が安心して利用できるよう心温かいサービスを提供しています。



障害のある職員の業務内容

- ・清掃業務
- ・事務補助
- ・介護ヘルパー業務



障害者雇用を検討される事業所のみなさまへ

一人一人が助け合い、お互いに尊重できるような職場環境に



施設長
榎本 保夫さん

できることを見つける

障害特性によって、従事可能な業務は様々だと思いますが、それらは実際に障害のある職員を受け入れなければ判断できないことだと思います。障害があるという理由だけで「仕事ができない」と考え、障害者雇用に踏み出せない事業所も多いと思いますが、まずは実習で職場に受け入れてみるなど、障害のある方に事業所が歩み寄り努力をするべきだと思います。

全員が一丸となって支える

実際に障害のある方を雇用した際は、現場の「誰」かに担当を任せるとはならず、「全員」でサポートするように心掛け、障害のある職員と分け隔てなく接するべきだと考えています。このように心掛けることにより、事業所全体で仲間意識を持てるようになり、障害のある職員を受け入れる風土が作られていくのではないかと考えています。

事業所データ

設立 1994年(平成6年)
 設 常 用 労働者数 99人
 代 表 者 施設長 榎本 保夫
 所 在 地 〒376-0013 群馬県桐生市 広沢町1丁目 2643番地の1

TEL:0277-54-8900
 URL:www.ryouiku-futabakai.or.jp



会社概要

社会福祉法人桐生療育双葉会は、特別養護老人ホームを始め、複数の介護事業所を運営しています。

障害のある職員の雇用状況

障害のある職員数 3人
 うち重度障害のある職員数 0人

区分	身体	知的	精神
正社員	2人		
契約社員	1人		
パート			
アルバイト			